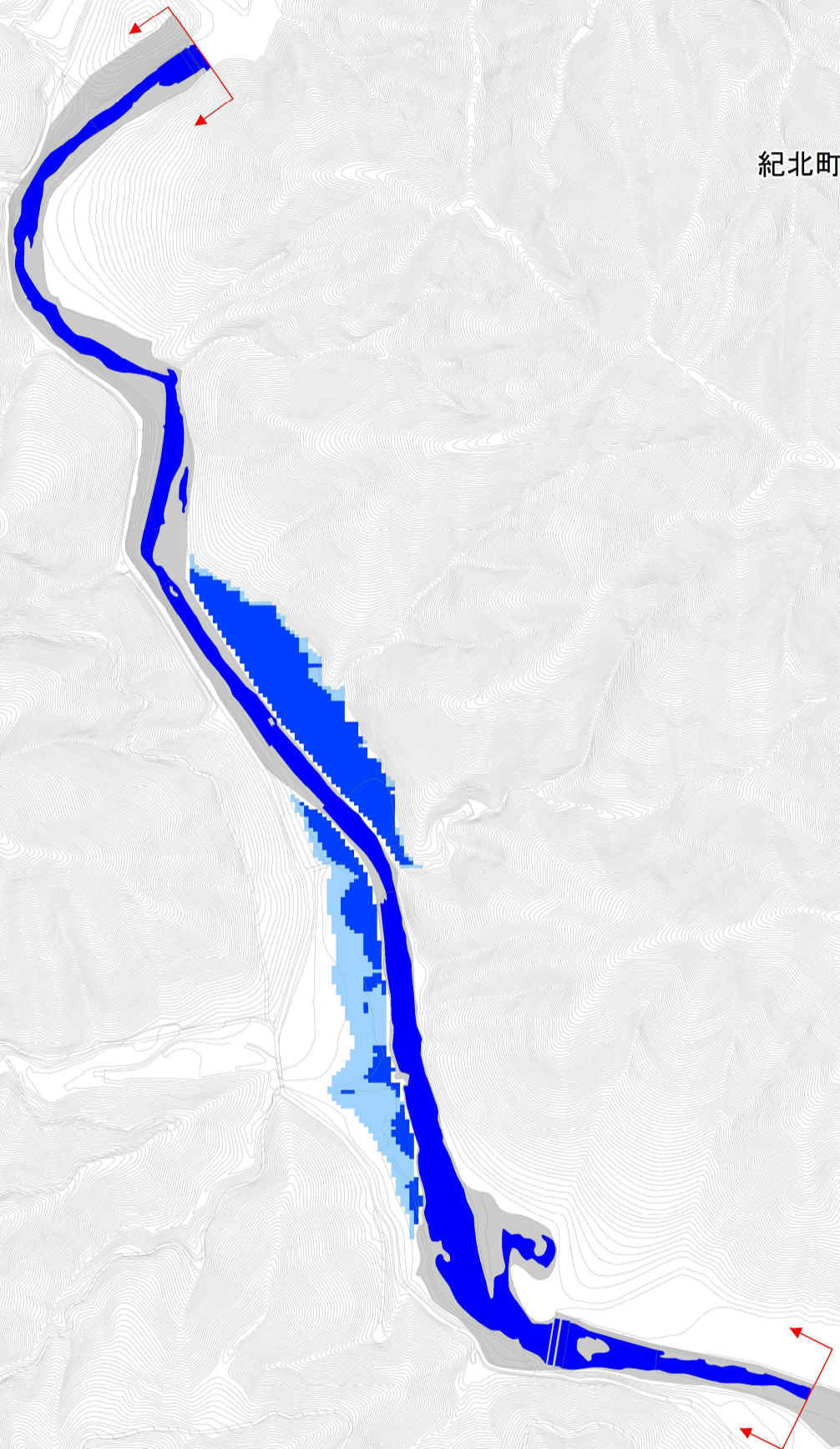
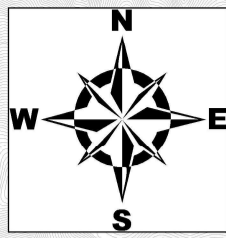


# 船津川水系船津川 洪水浸水想定区域図(浸水継続時間)



1. 説明文  
(1) この図は、船津川水系船津川について、水防法の規定により指定された浸水継続時間を表示した図面です。  
(2) この浸水継続時間は、公表時点の船津川の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により船津川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。  
(3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の(洗堰による)氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この想定される浸水継続時間が実際の浸水継続時間と異なる場合や、浸水継続時間が明示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。

2. 基本事項等  
(1) 作成主体 : 三重県  
(2) 指定年月日 : 令和4年5月24日  
(3) 告示番号 : 三重県告示第297号  
(4) 指定の根拠法令 : 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第2項  
(5) 対象となる河川  
・船津川水系船津川  
検討対象区間 左岸:北牟婁郡紀北町河内宇ト谷から北牟婁郡紀北町河内宇岩井口まで  
右岸:北牟婁郡紀北町河内宇押ヶ谷から北牟婁郡紀北町河内宇源四郎田まで  
(6) 算出の前提となる降雨 : 船津川流域の24時間の総雨量1,212mm  
(7) 関係市町 : 紀北町  
(8) その他計算条件  
①この図は、船津川の三重県管理区間において破堤等が起きた場合の浸水継続時間を図示しています。  
②この図は、船津川において一定の条件で破堤等をさせたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。破堤地点は、船津川三重県管理区間の8.6kmから11.0km地点において想定したものです。  
③氾濫計算は、対象区域をおよそ5m格子(計算メッシュという)に分割して、これを1単位として計算しています。このため、微地形による影響が表せていない場合があります。

